昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㉛＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

甦った法の精神

斉藤が石油化学工業行政に取り組んで、一年半ほど経った頃、石油化学業界は新たな新増設ブームにわき始めていた。

空前の新増設ラッシュ

大協和石油化学のエチレン十万㌧増設計画はもちろんだが、先発センターである三井石油化学は岩国大竹の既存立地では設備拡張の余地がないとして、千葉の千種海岸埋立地に十二万㌧のエチレン装置を軸とする新たなセンターの建設構想を打ち出した。同じく住友化学も、新居浜が手狭になったとして、新立地の選考に乗り出し、当初は愛知県名古屋、静岡県静浦とさまよった挙げ句、ようやく住友金属が確保していた千葉姉ケ崎埋立地を譲り受け、そこに十万㌧のエチレン装置を中心とした新センター計画を明らかにした。

これらの第二センター計画と並行して日本石油化学も構想段階だとはいいながら横浜・本牧地区でエチレン十万㌧装置を建設、従来のオレフィン外販センターという色彩から脱却して総合的に誘導品事業を展開しようとしていた。

このほか三井化学と東洋高圧の三井系化学企業が共同で大阪泉北に十万㌧のエチレン装置を計画、これと並行して丸善石油、宇部興産、帝人といった関西系企業十数社が関西経済開発連合を組織して堺に八万五千㌧の石油化学センターを建設する構想を打ち上げていた。

さらに昭和電工は川崎の日本石油化学コンビナートから離れて大分県鶴崎に十万㌧のエチレン・センターを建設する計画を明らかにした。このほか、東燃石油化学は八万三千㌧を十四万三千㌧へ、丸善石油化学は四万四千㌧を十四万四千㌧に、三菱化成も化成水島という別会社で建設したばかりのエチレン四万五千㌧能力を、十二万㌧に拡大する計画を当局に提出した。そして出光石油化学は七万三千㌧を十万㌧に手直しするという、いずれもエチレン生産規模の拡大を柱とした増強計画が続出していた。

空前の新増設ラッシュを前にして斉藤の悩みは深刻であった。

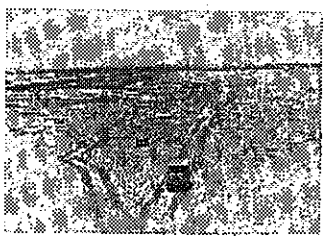

造成中の千種海岸

斉藤はこれらの企業の新増設計画を行政面からいかに処理するか、とくにその認可に当たって企業間にシコリを残さないようにするにはどうするかに腐心していた。いうまでもなく、ここは特別な対策が必要とされるところであった。といっても特別な対策などあろうはずはなかった。とにかく、立地条件は整っているかとか、エチレンやプロピレンの生産能力に見合った誘導品の販売見通しがあるのか、その製造技術は確立されているか。建設資金は調達できるのか、などがチェックポイントといえばいえるようなものだった。

これらのチェック項目に対して、恐らく全ての企業が、当然のように「問題ない」と答えることは明らかであった。「問題ない」とは、計画各社はいずれも既存メーカーであり、計画は既存事業の延長であり、中に新規分野があっても、それらはいままでの経験から十分処理できるという姿勢であった。また、新規立地については、当該地域の自治体から是非、進出してくれと頼まれているというものだった。

もっとも重視される販売見通しにしても、他社の事情はともかく、「当社だけは販売に問題はない」という強気が支配していた。資金調達は主力金融機関が「ノー」というわけがないという自信に満ちたものであった。斉藤としては簡単に査定するとはいえない状況に置かれていた。

もっとも有力な査定基準は市場における誘導品の需要想定である。この需要想定も増設しようとしている企業と新規に市場参入を企てている企業とでは見方は自ずと異なる。

「官民協調」を生かして

既存企業は新規参入を抑制するために需要を少なめに見ることを主張し、新規メーカーはどうしても多めに見ることを主張する。大袈裟に言えば「社運」を賭しているから妥協の精神はない。「それこそ、神様に判定していただくしか、方法がないような感じだ」と、斉藤はこぼしていた。

そんな中で、斉藤が突然、思い当たったのは「官民協調精神」という言葉であった。

これは特振法案を持ち出した時の通産次官佐橋が唱えた言葉である。

"行政と産業がそれぞれに意見を尽くす場を持ち、そこで得られた結論については、官と民は、誠実に実行する。そして、結果については官民が平等に責任を負う"という精神であった。斉藤にとってこの「精神」を具体化するのに好都合であったのは、特振法案をまとめるにあたって当局は、この法律に賛成するよう主要な事業者団体に働きかけた。その中に鉄鋼、繊維などとともに、石油化学業界も賛意を表していたことであった。

石油化学業界は事業者団体である「石油化学工業協会」の中で特振法の活用についてかなり勉強を重ね、その趣旨を十分理解していたから斉藤の趣旨を理解することも早かった。

（敬称略）

（筆者は本紙梅野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊲＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

協調懇と設備基準

当時の石油化学工業協会会長坂牧善一郎（日本石油化学社長）は三十九年十一月十八日、パレスホテルで開いた、石油化学各社の社長で構成する評議員会の冒頭「ご承知の通り、通産省が国会に提出した、いわゆる『特振法案』は審議未了となりましたが、その基本精神である『官民協調方式』を石油化学の投資調整について考えてみたらどうか、と先頃、通産省より当協会の意向を質して参りました。当協会としては極めて重要なことなので、さる十二日に急きょ、委員会の委員長で構成している総合対策委員会を開催し、通産省斉藤有機化学第一課長さんをお招きして、その説明を承りました。その大要をここにご披露申し上げます」とあいさつした。

衆知集めて投資調整

坂牧が伝えたことは「石油化学工業は成長産業であり、これからの投資も巨額に上るので、需要に見合った投資を行うことによって無駄な投資を省くことが大切だ。当局が言うところでは、従来これらの投資調整は官側が外資法で、一方的に規制してきたが、これからも、そのような方法でやることがいいのかどうかだ。といって業界が一方的に自主調整でやることで、果たしてうまくいくのかどうかも問題だ」というわけだ。そこで、通産省としては業界の自主的な調整に対して、公益的な立場から、それに参加して、当局と業界が同一の資格を持った委員を出す。そこで、全く同等の立場で、話し合い、官民協調という体系の中で、大方の理解を得ながら投資調整を行ってはどうかということであった。すでに化繊業界は特振法の代わりとして、この官民協調方式を導入した」というものだった。

坂牧は、とくに斉藤から言われたこととして「当局がこの協調懇談会方式を推薦するもっとも大きな理由は、ナフサ分解設備についての基準を至急相談したいからである」ということも明らかにした。

官民協調懇談会の設立をめぐる各社の思惑は到底、一言で言い表すことはできないが、一応は設立を了解するムードの中で議論が進められた。

ただ、この場合、既存企業は発言の場があるからいいようなものの、既存事業者でない企業の懸念は非常に大きなものがあった。

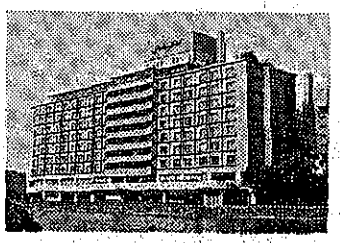

パレスホテル

その意味で、注目されたのはニューカマーの取り扱いであった。この点については従来、通産省が既存業者と新規業者の間に立って、それぞれの意見を調整してきたが、今回は新規業者も石化協の製品別委員会に出席して、その場で通産省も業界も、ニューカマーの主張をよく聞き、そこでニューカマーが出てきては、困るなら困る事情を、説明する形を取りたいというのが通産省の見解であった。

ただし、エチレン・センターについては、石化協のエチレン委員会にニューカマーは出席せず、通産省がそのニューカマーの事情を把握して、代弁するということであった。当局の主張の背景には、エチレン・センターは誘導品へのオレフィン供給構造がどのようになっているかが問題であり、それは製品別分科会での討議である程度、明らかになるから、そこまでやる必要はないという考え方のようであった。

坂牧は「業界各社に異存がなければ特振法案の時と同じく、業界側からの申し入れに対して通産省が了承した、という形をとりたいので、この十一月末までに態度を正式に表明したい。今後は時間のある限り、詰めの論議をお願いしたい」というあいさつを最後に討議を終了した。

先が思いやられる日々

石化協を中心とした協調懇をめぐる論議は、それから約半月、行われた。その中には「役所が平等、対等に話し合う場などというが、それは統制への隠れ蓑ではないのか」といった過激な批判から「当局はエチレン・センターや誘導品の投資調整を、本当に公正かつ公平にできるのか」といった懸念やら、「業界としてどのような意見を出しても、最終的には従来と同じように、外資法に照らしてということになるのではないか」という諦観的な意見。さらに「どうせ役所のやることだから、あまり期待はできないが、何もしないよりは、公に論議できる場があった方がいい」「折角の調整機関なのだから、業界が真剣に取り組むことによって、将来に向けた秩序あるシステムを構築する機会だと受け止めたい」など、消極派から積極派まで幅広い見解が渦巻く中で、積極的な意見の調整が行われた結果、昭和三十九年（一九六四）十二月八日、石油化学工業協会会長坂牧善一郎は通商産業大臣桜内義雄に対して「石油化学協調懇談会」の設置を促す陳情書を提出した。

この協調懇の規約の中で、とくに人目を引いたのは「基準の検討」の項で、「懇談会はさし当たり、ナフサ分解設備（エチレン製造設備）の新増設に関する方針および基準について検討するものとする。（中略）製品別分科会はさし当たり製品毎の製造設備の新増設に関する方針および基準について検討するものとする」という、下りであった。

この基準の存在が、多くの石油化学企業の明暗を分けていくことになるわけだが、とりわけ大協和石油化学の第二期計画は、新規の誘導品計画を、数多く抱えていただけに、同社首脳陣はもちろん、協和醗酵、大協石油両社首脳陣にとっても、先が思いやられる日々となった。（敬称略）

（筆者は本紙梅野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㉓＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

20万トン体制への移行

第四十七章

「石油化学官民協調懇談会」は昭和三十九年（一九六四）十二月二十一日の第一回会合から正式に発足した。

無から有を生ずる

懇談会メンバーは通産省から企業局長島田喜仁、軽工業局長伊藤三郎、石油化学工業界からは石化協会長坂牧善一郎（日本石油化学社長）副会長岩永巌（三井石油化学社長）専務理事高坂正雄、第三者委員として経済団体連合会事務局長堀越禎三、日本開発銀行総裁平田敬一郎、経済評論家福良俊之らであった。もっとも、このような懇談会、審議会の類はすべて関係省庁の担当官が中心になってお膳立てを行い、極端な場合は委員の発言すら振り付けることがあった。

後にこの官民協調懇談会という形式は独禁法上の疑義があるとされ、国会論議になった時、野党議員の間から「政府は民間有識者に質問している形を装ってはいるが、実際は自分で問題を提起して、自分で答えているようなものではないか」といった批判が出た。

しかし、この時点では何はともあれ、新しい投資調整方式として、注目されていた。

なかんずく、新増設計画を掲げた石油化学企業各社の関心は、一斉にこの協調懇の動向に向けられていたが、中でも大協和石油化学社長渡辺博は協調懇の中で同社の第二期計画が問題なく認められるにはどのような補強、または修正が必要かに頭を悩ましていた。

大協和石油化学の第二期計画は、発表当初から〝絵に描いた餅ではないか〟といった痛烈な批判があった。だが、発酵法溶剤の原料源を石油化学方式に転換するといっただけのセンターを、総合石油化学コンビナートに作り替えるということは新しいセンターを一つ作るに等しかった。それだけに関係者の熱意は旺盛であり、通産当局も次第に同情とともに何とか形をつけさせてやりたいという気分になっていた。

渡辺の話に戻るが、とにかく、四万二千三百トンのエチレンの生産規模を、その二・五倍の十万トンまで、一挙に引き上げようというのは、それこそ「無から有」を生ずるに等しい話であり、その背景に、多少とも合成樹脂や合繊原料を手がけていたというなら、それほど無謀な計画とはいえなかったが、その下地は皆無であった。

坂牧善一郎氏

当時、通産省軽工業局有機化学第一課長斉藤太一は、大協和石油化学の認可見通しを問かれて、「新しい誘導品の企業化計画はその技術見通しが、全くといっていいほどない以上、難しいといわざるを得ない。われわれとしては、条件さえ整えば、いつでも処理するつもりだが、しかし、いろいろ内情を聞いてはいるが、困難なようだ」とほとんど実現の可能性のないことを示唆していた。

当局はその間にも官民協調懇談会を開いて、着工していい計画とそうでないものとの選別を強力に押し進めていた。しかし、大協和石油化学の計画については全く審議の対象にならなかった。

四十年一月二十日、石油化学協調懇談会は、協議の結果として「エチレン製造設備新増設の方針について」と題する基準を明らかにした。

基準の骨子は四十二年度の所要エチレン設備能力、百四十五万トンに対応するため、目下増設工事中の既認可分百十万トンに加えて四十、四十一年度中に増加すべき能力は約三十五万トンと考えられるということであった。

この結果、当局は具体的な認可処理対象としてこの年の五月、三井石油化学千葉工場のエチレン年産十二万トン設備の建設許可を行った。越えて六月には同じく、住友化学千葉工場年産十万トンを認可した。しかも、新規エチレン・センターとして大阪石油化学（三井化学と東洋高圧グループ）の大阪府泉北と昭和電工の大分県鶴崎の両社に対して、条件が整い次第、年産十万トンの認可を行うというものであった。

苦悩する首脳陣

そして、この認可基準の中にはもっと重要な事項が規定されていた。この内容が大協和石油化学の運命をますます別な方向に押しやることになったとする向きがある。

それは、世にいう「二十万トン体制」への移行である。協調懇方針では「ナフサ・センターの新設の場合の基準」という項目があり、その一部に「将来センターはエチレン生産能力を年産二十万トン以上に拡大するものとし、用地、用水、輸送などの立地条件がこれに即応する可能性を有していること」とあった。

この二十万トンという規定は大協和石油化学の十万トン計画に強烈な衝撃を与えることになった。大協和石油化学は当面の認可を見送られることになっただけでなく、やがては二十万トンに拡大できる見通しがなければ、認可の対象にならないということを宣告されたようなものであった。

加藤辨三郎、密田博孝、渡辺博らの苦悩は深かったであろう。企業経営者として本業が伸びないのはたしかに辛いが、大きな債務保証の発生が予想される関係事業を抱えていくというのも、苦痛を伴うものである。

（敬称略）

（筆者は本紙梅野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝⑭＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

焦る大協和石化

大協和石油化学の認可処理を保留した通産省軽工業局の中では化学一課長斎藤太一、同補佐原田稔、石化班長赤羽信久ら担当官のいずれもが、同社の情熱は理解できるが、協調懇で理解を得るには計画そのものの信憑性がいまひとつ足りないと、嘆いてみせた。

第2期立地の問題点

ただ、課長斎藤だけは取材に来る新聞、雑誌の記者に「大協和石油化学の第二期計画に対する認可は、現在の誘導品計画だけみる限り、残念ながら、いかんともなしがたい。せめて、高圧か中低圧か、いずれかのポリエチレン事業でも加われば、協調懇で何とか了承するよう働きかけてやれるんだがね。それにどうも、第二期計画を展開する立地が、はっきりしていないということも引っ掛かるところだ。それらの問題に少し見通しが出てこない限り、われわれとしても裁定できない」と多少、具体的な問題指摘を行っていた。

とくに注目されたのは第二期の立地に問題があると斎藤が指摘したことである。事実、既存の午起工場では、新たなエチレン装置や新規誘導品事業を展開する余地はなかった。このため、大協和石油化学は苦肉の策として既存立地の前を通る名四国道を挟んでほぼ向かい側に約四万九千五百平方㍍（一万五千坪）の用地を設定したが、原料その他の用役をパイプで送るには国道を跨ぐか、トンネルを通すしかないということになるので、果たして地域住民や関係官庁の了解が取れるかどうか、定かではなかった。しかも、既存の立地面積の半分以下のところに、既存の能力以上の設備を建設することができるとは思えなかった。これは明らかに対外的な説明上、仕方なく設定した用地とみられてもやむを得なかった。

新立地問題はやがて午起の既存工場に隣接する霞地区の埋め立て計画を、三重県と四日市市両当局が明らかにしたことで、同社は直ちに、その払い下げを申請するという行動を起こしたが、この時点では皆目見当はついていなかった。

斎藤は大協和石油化学の計画に対してはかなり同情しており、理解も示していた。小なりといえども、一度認可した石油化学センターの経営が行き詰まれば、大協和石油化学とその周辺の地場産業にも多大の影響をもたらすことはは っきりしていた。その結果、人員整理などでも起これば、社会不安を引き起こさないとも限らなかった。それはそのまま行政ミスとして国会で野党から追求される可能性

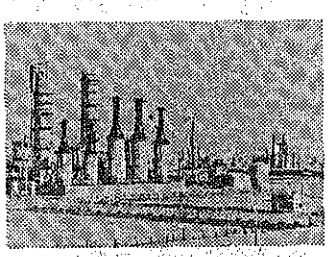

午起コンビナート

もあった。しかし、斎藤はこうした懸念を抱きながら、四十年六月、産業資金課長に転出していった。

斎藤の後任は通産省から出向して千葉県副知事になっていた小斎弘が有機化学第一課長として本省に戻ってきた。課長補佐は斎藤時代の原田がそのまま残ったが、石油化学班長は赤羽に代わって木原滋之であった。

小斎は斎藤からひとわたり、引き継ぎを受けたが、石油化学工業については全く行政経験がなかったので、とりあえず協調懇が成立した経緯やその運営実体などを聞くことから始めていた。

大協和石油化学にとってのみならず、どんな企業にとっても、認可を申請している場合、行政当局の人事異動はある意味で厄介なことであった。それまで理解が得られていた担当官が突然、よそへ転出してしまい、後任は何も知らないから、改めて最初から説明をしなおすということになるので、その時間と手間は馬鹿にならなかった。

しかし、渡辺らはその手間暇を惜しんではいられなかった。この頃、大協和石油化学は通産省との関係を強化するため同省大臣官房付であった本永秀彦を取締役として迎えた。渡辺はもっぱらこの本永に対通産折衝の役割を負わせたが、内容の整わない石油化学計画の認可を取りつけてこいといわれても、本永にはどうすることもできなかった。

渡辺の計画がほとんど身動きできない状態にあった時に、その外側で石油化学工業の将来像は二十万㌧時代に入ろうとしていた。大協和石油化学はいよいよ時代に取り残されるのかというのが大方の見方であった。

興銀の陳情

十万㌧の誘導品計画すら整わない大協和石油化学に二十万㌧基準をクリアすることなど到底できまいという声も業界のあちこちで囁かれていた。

そうした中で、大協和石油化学の増設計画に対する認可処理に手を焼いていた通産省軽工業局の中で、有機化学第一課長小斎の周辺から、何とか特別な対策を考えなければならないという意見が高まった。そのきっかけは日本興業銀行融資第三部長田島敏弘（後副頭取、富士重工業社長・会長）の陳情に端を発していたと思われる。

小斎弘が明らかにしたところによると「あの頃の大協和さんは、大変に焦っておられた。そりゃあ、考えるまでもないことで、よそのセンターはどんどん大きくなっていく。このままではいずれどこかに吸収されてしまうという危機感もあったと思います。そんな時期に田島さんがやってきて、何としても大協和石油化学に十万㌧のエチレン装置を作らせたい。資金の面倒は全面的にみるし、責任も持つ。とにかく通産省に企業の計画を抑える権限はないはずだとか言って、そりゃあ強引なもんでした。しかし、誘導品計画や技術問題などその裏付けがはっきりしていない以上、簡単に処理するわけにはいきませんと、突っぱねはしましたが、その後も、何とかしてくれと頼んで来ていました。しかも、田島さんとは別な方かも知れませんが、やはり興銀の上の人が、通産省の上の方にいろいろと相談に行かれていたようです。そうこうしているうちに大協和石油化学の認可処理について、協調懇とも相談できるようなことはないかと思い始めました。別に田島さんの強引さに突き動かされたわけではありません」という。（敬称略）

（筆者は本紙梅野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㉑＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

油化との提携構想

田島の行動が小斎を動かしたとは言えないが、多少の影響があったことは否定できないと見る向きは多い。

役人がある事で自分を飛び越えて、上の方に話が行った場合、二つの反応があるといわれる。それは極端に抵抗するタイプと熟って従うというタイプである。

エチレンを相互融通

小斎は千葉県副知事という曲がりなりにも地方政治に係わってきただけあって、役人の権限はそのポストの範囲ということに精通していたから、何か方策はないかと考えたことは想像に難くない。

小斎は当時の状況について語った。

「ちょうど、この時期、四日市で石油化学工場を運営している三菱油化も年産十万トンのエチレン増設を掲げて、わたしどもに、その認可の取得について相談にきていました。内容についての説明を聞くと、本心は二十万トン能力の装置を建設したい。それが協調懇が示した将来のエチレン規模に見合うことになると思うので、何とかしたかったんだが、どうしても誘導品計画が揃わないので、とりあえず十万トンでいかざるを得なかった、ということでした。この話でわたしは、三菱油化と大協和石油化学を提携させて、エチレンの相互融通が実現すれば、二十万トン体制の口火を切ることができるのではないかと思いついたんです。そこで具体的には十五万トンまで誘導品計画を固めたという三菱油化の計画に大協和石油化学が当面必要としているエチレンの量を上積みさせることにしてはどうかということでした。大協和石油化学が必要とするエチレンの量は当面、既存事業の拡大だけとみれば最低でも三万か四万トンあればいいのではないかという計算でした。ですから、大協和石油化学は三菱油化から融通を受けている間に、二十万トンに見合う誘導品計画が揃うように努力すれば、次は大協和石油化学が大型エチレン装置を建設できるのではないかということです。これをその時、わたしどもは輪番投資と呼んだんです」。

小斎は早速、課長補佐原田、石油化学班長木原ら関係者を招集して、この輪番投資案を、どう思うかと質したという。

原田は「できれば大変結構な事だと思いますが、大協和石油化学がどのような条件なら手を握るかということですね。輪番と言っても、三菱油化の方はすぐにせんか。とにかく、ある程度の条件は必要ですが、いままでにない斬新な行政判断だと思うので、段取りをつけることにしてはいかがですか」という意味のことを述べたという。

原田の意図は当局が指導して提携させるとなれば、先番、後番が問題となり、後番に回った方は当局が何と言おうと、次は当社の番だと思いこんでしまう。そこでその保証を当局に求めることになるが、そうなったら厄介だということを指摘したものであった。

小斎 弘氏

たしかに原田が指摘したことは、後に「輪番投資の保証」があったかなかったかをめぐって、大協和石油化学の経営当事者はもちろん業界関係者の間でも大きな関心事となったことは事実である。

異なる企業体質

次いで木原は「はっきりいって大協和石油化学と三菱油化では全く企業の体質が異なるので、話し合いになるかどうかも分かりません。とくに両社の間では格差があり過ぎるから、大協和の方としてもヘタをしたら呑み込まれてしまうという警戒心もないとはいえません。しかし、どうしても、ここはそうした提携なしには処理が進まないという説得を両社に対して行えば、できる、できないは別として、話し合いのテーブルに着かせることは可能だと思います。輪番の保証などといっても、それは内容が固まってさえくれば、認可を保証するなんていう必要もないことで、当然、次の段階で建設できるということになるはずです。だから大協和としては融通を受けている間に体制を固めることに努力すればいいわけです」と前向きに取り組んでいいという考えを述べたという。

小斎はこの二人の指摘について大いに参考になったという。

「そこで、三菱油化の方は木原君にその説得役をお願いしました。何といっても三菱油化の吉田正樹氏は当時、企画部長として社長である池田亀三郎氏の絶大な信用を得ていたし、木原君にとっては役所の大先輩ということもあって話がしやすいだろうということでお願いしたわけです。そして、私は大協和石油化学の渡辺社長を説得することと、興銀の田島氏に協力を求めるということで役割を分担することにしたわけです」。

この提携に関する説得は、両社にとって事前に何らの打診もなく行われたため、当初は多少の戸惑いが両社にあったという。とくに渡辺は「当局の真意が単純にエチレン装置の大型化ということにあるのか、それとも別に何か将来に、ある形を想定しているのか」と思い惑ったようで、小斎に対して何回も「輪番投資だけの問題か」と念を押したという。小斎は「それ以外の何ものでもない」ことを信用させるのに、多くの言葉を費やした。

渡辺の聞いた「ある形」とは、この提携を通じてやがて、合併でもしたらどうかというような話になっていっては困るということであった。

（敬称略）

（筆者は本紙拝野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊱＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

消えた「輪番投資」

一方、三菱油化の方も、この提携を通じて、大協和石油化学の誘導品計画の充実化に、協力を求められるのではないかといった警戒心があった。誘導品計画への協力とは、例えばスチレンモノマーの市場シェアを多少とも分け与えるといったことだが、シェア意識の強いこの業界でそのようなことに協力する企業はなかった。しかし、そこへ当局が介入する場合もあっただけに、警戒的になったのも当然であった。

売り切り、買い切り

木原の三菱油化工作は吉田という役所との深い人脈があったので、何回か説得を重ねることで了解に達しつつあった。三菱油化側の提携条件は自社が先行して二千万トン装置を建設することであり、融通するオレフィンの決済は大協和石油化学が自前のエチレン装置を建設して三菱油化から融通を受けたエチレンと同量のエチレンを返還するという物・物決済が建前だが、現実の決済は売り切り、買い切りにしたいということであった。

一方、小斎の了解工作の最初の相手は日本興業銀行融資第三部長田島であった。興銀から説得を始めたのは大協和石油化学に対する発言権が強いということである。興銀が納得すれば、親会社である協和醗酵、大協石油両社首脳も了解するという考え方である。

「わたしが田島氏に三菱油化と提携して、輪番投資で大型装置を作れば、コストの安いエチレンを大協和石油化学も利用できることになるが、どうですか、と言ったら、それは三菱油化の提案ですかと聞かれました。わたしが、いや、われわれが考えたことです、と言うと、どっちが先に作ることになるかと、言われた。油化の方が計画内容は固まっているし、使う量もはるかに大きいので、当然、油化が先番投資になるはずだと答えると、大協和が先にできればいいんだが、難しいでしょうな、と独り言のように言っていたのを記憶しています。田島氏の一言は大協和に先番投資をさせて、オレフィンの外販メーカーにでもなれれば、という思いがあったんじゃないですか。そのあとはわたしが、大協和は融通を受ける量に応じて、三菱油化の建設資金をいくらか負担しなければならないということになったら、その節はよろしくといったくらいでした。田島氏は別れ際に、輪番投資については大協和が納得すれば、それでいいんじゃないですか、と言ったので、では進めさせていただきますよ、ということになったんです」。

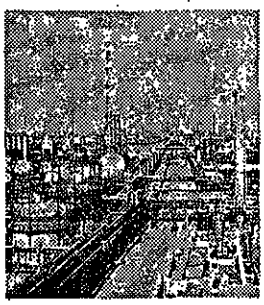

三菱油化四日市事業所

興銀が了解したということを前提として小斎は大協和石油化学社長渡辺をはじめ協和醗酵社長加藤、大協石油社長密田の説得に乗り出した。小斎と三社長の話し合いは、主力銀行である興銀が、大協和石油化学のオプションで結構だという態度を明らかにしたことで、反論の余地は乏しかった。中でも密田は興銀の姿勢が無理な投資計画に対して冷静な判断を求めているように思われたせいか、あえて小斎に逆らうような発言はしなかったという。しかし、加藤と渡辺は、三菱油化の先番投資は大協和石油化学に差し当たって建設用地が手当てできていない以上、それは認めざるを得なかったものの、当局の仲介する輪番投資の有効性について、突っ込んだ質問をしていた。

その質問の中には大協和石油化学が将来、大型エチレン装置を建設した時点で、三菱油化から融通を受けた量と等量のオレフィンを三菱油化は引き取るという約束をさせることができるのかということがあった。それは三菱油化が融通は「売り切り、買い切り」を条件としていたからでもある。このほか、渡辺は三菱油化が計画している政府専売アルコール事業への進出は、協和醗酵、三菱、宝酒造らがすでに事業化している川崎の日本合成アルコールの倍増計画を四日市に誘致する考えなので、誘導品計画の乏しい大協和石油化学に特別の配慮を求めたいとするなど、三菱油化との提携の前途に不安を抱いていることをうかがわせた。

異例の提携契約

小斎は融通決済については両社がこれから直接、話し合って決めることであり、当面はエチレンの融通量や価格の話し合いを通じていろいろな条件を詰めることだとし、さらにアルコール事業については、今後の問題だとして退けながら、早期に両社が話し合いを開始するよう求めた。

両社のこの話し合いはもっぱら企画部長クラスの間で行われ、三菱油化は常務大畑哲郎、企画部長吉田正樹、大協和石油化学は常務池辺乾治、業務部長前田徳勇らが当たった。不思議なことに両社によるオレフィンの融通契約案がまとまった頃には、この文書の中から「輪番投資」という言葉は消えていた。

両社の話し合いがまとまりかけていた頃から、業界新聞をはじめ経済紙は「油化と大協和、業界史上初の輪番投資実現へ」と大きな見出しを打っていた。

しかし、新聞、経済誌が「輪番」と書き立てたのとは裏腹に、両社が取り交わした契約書のどこにも「輪番」の文字は見当たらなかった。この時点では、当事者にしか、その事情は理解されていなかった。

両社の提携協議に関する契約書の調印は四十一年五月二十五日、通産省化学工業局長室で、大協和石油化学社長渡辺恒、三菱油化副社長岡藤二郎の間で行われ、同省有機化学第一課長小斎弘も立ち会い、協約書に保証人として名を連ねた。私企業の提携契約に当局の担当官が署名、捺印するというのは異例のことであった。

業界内では、何かこれには裏があるのではないかと見る向きもあった。中には「大協和石油化学の誘導品計画について優先的に認可を行うことを当局が保証したのではないか」など揣摩（しま）憶測する者も多かった。しかし小斎は「通産省が斡旋したことであり、その履行を見守るという意味では当然の措置である」と釈明した。（敬称略）

（筆者は梅野棟彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊲＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

"外国"へ行った三菱

通産省は四十一年四月二十五日、大幅な組織改正を行い、従来の軽工業局という名称を「化学工業局」に変更した。初代の化学工業局長は吉光久（後日本合成ゴム社長）であり、局長吉光は大協和と三菱油化の協議書の調整に小斎が果たした役割を認めていた。その意味で、小斎は別段、独断専横の振る舞いがあったわけではない。

精神はあくまでも輪番

協議書の内容はいまだに公開されていないので、小斎の説明に頼るしかないが、要するに「大協和石油化学は三菱油化が建設するエチレン年産二十万トン装置の建設に協力する。三菱油化は同装置の完成後、大協和石油化学に対し、市場競争力を十分配慮した価格で、年間三万トンを下回らないことを前提としてエチレンその他オレフィンを融通することとする。融通の期間は大協和石油化学が他の手段でオレフィン調達できるまでとする」というものだったという。

他の手段とは何を意味するのか不明であった。そしてどこにも「三菱油化の次は大協和石油化学が二十万トンのエチレン装置を建設する」とか「三菱油化はこの建設に協力し、大協和石油化学は新規エチレン装置の完成後、三菱油化から融通を受けたエチレン量に見合うエチレンを三菱油化に返還することとする」などという字句は一切、書き込まれていなかった。

これが後になって、大協和石油化学の新規エチレン装置の建設計画が一向に当局の認可対象とならない事態を迎えて、社内で深刻な問題となった。大協和石油化学と三菱油化の「輪番投資」は周囲だけが、そう思い込んでいたのであって、実態は全く「幻の輪番投資」といってよかった。

この契約に立ち会った小斎が平成元年四月、日本カス機器検査協会の理事長室で語ったことは「どこまでも精神は輪番投資でした。残念なことに大協和石油化学に後番を推進する企画力とか、企業力がなかったということだと思います。三菱油化が二十万トンのエチレン装置を建設して、一年か一年半経って、大協和石油化学が、計画を固めてくれれば、認可は間違いなく行われていたはずです。それができなかったのは大協和側に問題があったとしか思えません。そうこうしている間に、三菱油化の鹿島計画が具体化したことで、大協和との輪番投資は立ち消えとなった。人に行ってしまったようなものです。これはどうしようもなかったんじゃないでしょうか」というわけだ。

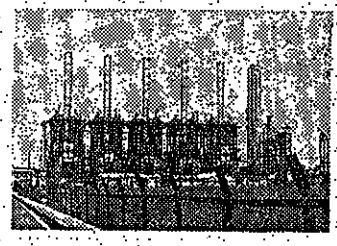

三菱油化20万トン装置

鹿島が外国とはなんともいいようのない話だが、とにかく、三菱油化の側にも輪番投資契約という意識はなかったのではなかろうか。それは「三菱油化三十年史」の中に第四エチレンに関して「ルーマス法の採用と誘導品計画の進展」という項目があり、「通産省はエチレン年産三万トンの増設を計画していた大協和石油化学に対して、当社計画への合流を勧めた」とある。そこには輪番投資を前提としたことをうかがわせる字句は一切存在しない。

三菱油化社長吉田も「大協和石油化学との輪番投資を前提として四日市にルーマス法の年産二万トンのエチレン装置が建設されたという事実はありません。むしろ、当社は大協和さんから頼まれて、急きょ、十万トンの計画を変更し、すでにストーン・アンド・ウエブスター社に支払ってしまった金を返してくれという難しい交渉をし、二十万トン装置を建設して間に合わせたんです」という。

20万トンの一大目標

この協約書の成立過程を承知しているはずの池辺（東ソー顧問）も「あの中のどこかに輪番という字句があれば、後でわれわれも当局に強く、認可を迫ることができたんですが、そのような字句は一切、記載できなかったんです。なぜ、できなかったかと聞かれても答えようがないんですが、一つにはもう少し時間をかしてもらえれば、必ず体制が整うという説明が必要だったんでしょうな。だから、大協和は誘導品を揃えることに努力して、というようなことがうたわれていただけで、この次は大協和の建設投資を認めるというような意味合いをもった言葉は一つも入っていなかった。しかし、融通契約の前提は輪番投資ということだったんですから、当局もいま少し配慮してくれてもよかったんじゃないですか」という。

この交渉で顔を合わせていた三菱油化常務大畑と大協和石油化学常務池辺はともに一高、東大の先輩、後輩であった。このため口の悪い連中は池辺が先輩である大畑に頭が上がらなくて、位負けした結果ではなかったのかと冷やかすこともあった。これは日頃から池辺が「大畑さんは成績がよくて、どうもわたしはあの人が苦手なんですよ」とおどけていたことが、遠因となっていたのかも知れない。

いずれにしても、大協和石油化学のエチレン十万トン増設計画は結局、三菱油化から、三万トンのエチレンを融通してもらうという、何となくしまった形で結末を告げることになった。

この結果、大協和石油化学は三菱油化からの融通量を返還するために、どこまでも後番投資でエチレン年産二十万トン装置の建設を推進するという決意の腑（ほぞ）を固めざるを得ないことになった。（敬称略）

（筆者は梅野棟彦）

訂正　316回記事中、三菱油化副社長岡藤二郎とあるのは「岡藤次郎」の誤りでした。

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝⑭＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

新たな誘導品求めて

このあたりから、大協和石油化学の中に協和醗酵も含めて「天下の三菱を向こうに回して」といっては大袈裟だが、興銀系化学企業の意地のようなものが強らんできたことはたしかであった。

合弁投資の戦略的発想

大協和石油化学社長渡辺は協和醗酵と大協石油グループのためにも、面子にかけてエチレン二十万トン装置の建設をなし遂げねばならないと心密かに決意した。言い換えれば、当局が推進した三菱油化とのエチレンの脱通プロジェクトが大協和石油化学グループの新たな開発をかき立てることになったということもできよう。

また、かつて当局が指摘していた立地問題は幸いにも、見通しがつきつつあった。三菱油化との提携が整う一カ月前に、三重県と四日市市が折半出資して四日市港開発事業団を組織し、四日市市富田浜地先約百十五万五千平方メートル（約三十五万坪）の埋め立て工事に着手した。同社はこの埋立地を買収することで、県と市当局に対して払い下げの交渉を開始、一応の内諾を得た。この結果、順調にいけば、造成地が完成する三年後には、同社は三菱油化の後発投資で二十万トンのエチレン装置の建設に着手できる見通しとなった。

問題は大協和石油化学がどこまで二十万トンのエチレンに見合う誘導品計画を固めることができるかである。考えてみれば全く無謀な話であった。十万トンのエチレンと誘導品のバランスさえ調整できなかったのに、二十万トン時代を迎える、といって急きょ、計画を変更し、新たな挑戦に打って出るというのは狂気の沙汰としか思えないと見る向きもあった。

しかし、当時も今も、この狂気を発して事業に取り組んだ事業家は多い。それが日本経済のバイタリティーであり、GNP世界第二位の経済大国を作り上げた原動力になったという見方は否定できまい。

二十万トンエチレン装置の建設を決意した渡辺は若手の企画関係者を集めて、どのような誘導品を新たに手がけるべきかを検討するよう命じた。

当時、この企画推進に携わっていた家島は「決まってるでしょう。高圧法ポリエチレンが欲しいということですよ。石油化学センターが別名、エチレン・センターと呼ばれているのは、エチレンの消化源で採算が取れているからであり、そのエチレン消化のもっとも確実なのがポリエチレンであることは、昔から変わっていないんじゃないですか」という。明くだけ無駄だというわけであろう。

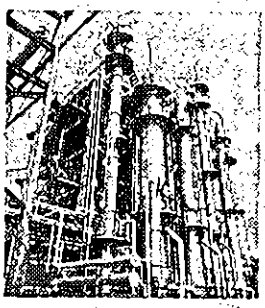

日触川崎EO設備

もちろん、渡辺も長いこと考えてきたことだけに、そんなことは百も承知というところであった。この渡辺の脳裏に一つのアイデアが浮かんだ。それは外資と合弁投資でポリエチレンを事業化することであった。

渡辺が意図したのは米国のガルフ・オイルである。ガルフ・オイルは石油化学メーカーであるよりも、国際石油企業として名高かった。ガルフが高圧法ポリエチレンの技術を保有したのは、UCCとの協力関係からといわれる。しかし、高圧法ポリエチレン事業を本格的に展開していたわけではなかった。

ガルフとのコンタクトは渡辺の戦略的な発想から出たものである。渡辺構想はガルフが日本の石油企業に原油の供給を行うことを希望しているという話はかなり以前からあった。ガルフを日本のどこかの石油会社と提携させてやれば、その見返りとしてガルフは大協和石油化学と合弁投資で高圧法ポリエチレンの事業化に乗り出すのではないか、そこまでいかなくても技術供与に応じるのではないかということだった。

そこで渡辺は一方の親会社である大協石油社長岡田に、ガルフの原油を輸入してもらえまいかと頼んだ。

反対のための反対

大協石油としては大協和石油化学の新規計画を支える義務があることから、ただちに検討を約した。だが、ガルフが供給できるという原油はその性状と価格の両面で、大協石油が輸入するには経済性に乏しいものだった。しかし、価格が折り合えば、多少の無理はあるが、一部をガルフの原油に切り替えることができるという考え方もあった。

ところが、この外資提携案を聞いた通産当局は明確に反対の意向を渡辺に伝えた。理由は石油化学コンビナートに新たな外資合弁企業を入れることは外資法上、困難だというものであった。結局、このアイデアは構想段階を出ないうちに消えることになった。

渡辺が根回しに動いた誘導品計画の中にはエチレン・オキサイドとグリコール（EOG）の事業化もあった。主力銀行である興銀系列には繊維やクラレがあり、興銀の仲介が得られれば、ポリエステル繊維の原料として供給できるのではないかという目算である。

渡辺らがEOG計画で最初に技術導入を予定した相手はアメリカ・サイエンティフィック・デザイン（SD）であったが、既存メーカーは反対の狼煙を上げていた。

既存各社は「需給バランスが整っているのに、ニューカマーは困る。大協和石油化学が国産技術で事業化するというなら、話は別だ」というわけである。

こうした主張は大協和石油化学がEOGの国産技術を開発できるわけがないことを見越した「反対のための反対」のようなものであった。

（敬称略）

（筆者は梅野検定）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝⑲＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

したたかな経営者

渡辺は既存企業の主張に対して、EOGの製造技術では日本で唯一の国産技術とされる日本触媒の空気酸化法を導入することを明らかにした。

虎の子のEOG技術

渡辺が日本触媒化学社長八谷泰造の了解を取るきっかけを作ったのは、大協和石油化学の第二期計画の進捗を際ながら見守っていた日本合成ゴム専務川崎京市である。川崎は協和発酵常務から日本合成ゴムに転じた、わが国合成ゴム業界の単分け的な存在であった。八谷とは石化協の運営活動を通じて親しい関係にあった。

その川崎は昔、渡辺とともに協和醗酵の宇部や防府などで工場設備の建設や操業に当たった昔仲間でもあった。その仲間の窮状をみかねて川崎が知恵を授けたということになろう。

八谷は渡辺から事情を聞いて「エチレンの消費バランスを関係方面に説明する上で、その裏付けを主張する場合、必要とあれば、うちの技術を使うと言うのは一向に構わない」と言い、「当局から確認されたら、わしの方でも適当に答えておく」と付け加えたという。かなりいい加減な話だが、これは事実である。

当時、日本触媒は無水フタル酸の大手メーカーであったが、それ以外の事業は、自社技術で事業化したEOGしかなかったといってもよかった。この〝虎の子〟にも等しいEOG技術を第三者に初めて供与することに同意したという八谷の真意を既存各社ははかりかねた。

しかし、その当時は単純なことだった。協和醗酵は塩化ビニル樹脂市場向けの可塑剤DOP（ジ・オクチル・フタレート）の大手メーカーであり、その主原料である無水フタル酸を大量に日本触媒から購入していた。

八谷にとって、協和醗酵はフタル酸市場において、きわめて重要な大口クライアントであった。その大口クライアントにつながっている大協和石油化学の心証を損なうことは避けねばならなかった。

ただ、その頃のEOG業界は常にニューカマー反対の姿勢を取っており、とくに日本触媒は協調懇の製品別分科会であるEOG委員会の委員長会社でもあった。その日触が、事もあろうに自分の技術を使わせてまで、ニューカマーを認めるのかと、一時は三井石油化学、三菱油化、日油化の既存三社から顰蹙（ひんしゅく）を買っていた。

八谷泰造氏

しかし、八谷は「あれは名義貸しのようなものだ。渡辺氏のところはEOG以上に大きな課題がたくさんある」といって、取り合おうとはしなかった。たしかに八谷は大協和石油化学の実情をかなりのところまで知っていたということであろう。

八谷の「名義貸し」をもっと有名にしたのは、住友化学との関係であろう。

千葉袖ケ浦に、第二センター計画を展開しようとしていた住友化学は大協和石油化学のエチレン増設と時期を同じくして、エチレン・バランスの調整に苦慮していた。結局、次善の策として誘導品計画の中にEOGを加えることとし、八谷に対して千葉の第二センターに参加して、ぜひともEOG事業を推進するようさかんに懇請していた。

住友化学はいまでもそうだが、日触の株主としては新日本製鉄に次ぐ大株主だが、住友としては別に他意はなかった。単純に誘導品のバランスを整えたいということであった。しかし、八谷はすでに川崎工場で、一定の規模を有するEOG設備を稼働している以上、いまさら目と鼻の先の千葉にEOG設備を建設するのは気が進まなかった。それに住友という企業集団に対する一種の恐れもないとはいえなかったであろう。ヘタをすると呑み込まれてしまうのではないかということである。

最初のうちは渋った、転んだといって態度をあいまいにしていたが、やはり、そこは大株主の手前もあって、妥協することになった。

5万トンの日触向けEO

八谷の回答は「工場建設を行うかどうかは、全く未定だが、とにかく、どうしても名前を連ねろ、というなら当社の名前を掲げるだけということにしておいて欲しい。そこから先は今後の状況を見ながら判断したい」というものであった。

この結果、住友化学が通産当局に最初に説明した計画には、エチレンの供給先として「日本触媒化学、エチレン・オキサイド向け、年間五万トン」と記載されていた。事情を知らない向きは、日触の先行きを、あれこれ詮索していたが、八谷ほどしたたかな経営者は、いまにいたるも、この石油化学業界に現れないという向きもある。

ところで、高圧法ポリエチレン、EOG計画とすべてが、思い通りにいかない中で渡辺は天を仰いで長嘆息していた。そんな中で渡辺は協和醗酵社長加藤から突然呼び出され、丸の内に出掛けて行った。

加藤は渡辺の日頃の奮闘をねぎらいながら、ひとつの情報を与えた。

それは大日本インキ化学にスチレンモノマーとポリマーを事業化する計画があるというのである。この話は加藤が興銀常務相浦宮三郎との雑談の中で教えてもらったという。（敬称略）

（筆者は相野謙彦）

昭和を彩った日本の石油化学工業

資本参加が条件

＝㊲＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

渡辺は帰ると直ちに常務池辺晩治に企画部門も管掌するよう依頼した。池辺は日本興業銀行新潟支店長から、大協和石油化学設立と同時に移り、経理、財務を管掌していた。

スチレン事業計画

渡辺が池辺に企画も担当してくれ、と言ったのは、大日本インキ化学のスチレン事業計画が同社社長川村勝巳（後相談役）と池辺の間の了解事項になっているということを重視したものである。とくに、池辺は池辺とは興銀時代から何かと親交があったことも渡辺の脳裏にあった。大日本インキ化学を誘致するためには池辺晩治に企画部門も管掌するよう依頼した。池辺は日本興業銀行新潟支店長から、大協和石油化学設立と同時に移り、経理、財務を管掌していた。

池辺が「あの当時、わたしは財務、経理を管掌していましたが、ちょうど大協和石油化学としても二十万トンのエチレン装置の建設を軸とした第二期計画を推進しなければならないということになって、渡辺社長から、興銀との折衝も必要になると思うので、企画も担当してもらいたい、という要請がありました。何しろ、財務関係の仕事を専門にしていたので、突然、企画を担当してくれといわれて、最初のうちは戸惑いましたが、通産省に行って斉藤太一さんやその後に来られた小前弘さんなど、化学第一課長とお話をさせていただいているうちにだいぶ、要領がわかってきました」というように、大協和石油化学の第二期計画は渡辺が旗を振って池辺が企画で関係企業との調整や役所との意見交換を行ったということであろう。

大日本インキ化学社長川村と池辺の話し合いは、興銀の口利きもあって、比較的スムーズに運んでいたが、大日本インキ化学側の条件は「コンビナートに参加する以上、エチレン・センターに多少とも資本参加することで、原料確保の安定化をはかりたい」というものであった。ただ、同社が生産を計画しているスチレンモノマーは年産二万五千トン程度であり、当時の経済的な生産規模は年産三万トンといわれていたので、これを経済規模まで拡大する必要があった。

渡辺は大日本インキの資本参加については加藤や密田と相談して、何とか実現をはかるが、生産規模の方はいま少し、大きくならないか、その程度ではエチレン換算で年間五千トン程度の消化しか見込めないとして、インキに計画の再検討を頼んでいた。

その一方で、渡辺は大日本インキとは別な誘導品企業の誘致はできないものかと思っていた。そうした中で、渡辺は日立化成もスチレン事業への進出を意図していることを知った。渡辺のユニークなところは肥満した体つきの割には身のこなしが軽かったことであろう。何かを思いつくとすぐに出掛けていくところは、協和醗酵時代の工場長経験や外国技術を探して海外を回っていた頃に身についたものと見られていた。

大日本インキ化学本社

渡辺が出掛けて行った先は丸の内の新丸ビルに本社を置いていた日立製作所である。

日立製作所は日立化成の親会社であり、日立化成が電気製品の部品材料としてポリスチレンを外部から相当購入をしていることは知られていた。

渡辺が日立製作所社長駒井健一郎を訪ねたのは、日立化成の親会社ということも、もちろんあるが、それ以上に、日立製作所は大協和石油化学の第一号エチレン装置を建設した総合請負企業（ゼネラル・コンストラクター）であった。この関係を活用することを、思いついた渡辺は、駒井に頼めば何とか日立化成を説得してくれるのではないかと計算していた。たしかに、渡辺のこの読みは正しかった。もちろん駒井の側にも、ここで渡辺の要請に協力することは、大協和石油化学がいずれ建設するであろう大型の第二エチレン装置の受注に有利な布石となるという読みがあったことも否定できない。

日立化成も参加に同意

駒井は渡辺の要請に快諾を与え、あまり日をおかずに、日立化成社長藤久保三四郎を本社に呼んだ。用件は当然のことながら、四日市の大協和石油化学コンビナートに参加して、スチレン事業を推進することを検討してはどうかということであった。

この結果、藤久保も大日本インキ化学と同じく、大協和石油化学に何がしかの資本参加を行う意思のあることを表明した。しかも、ポリスチレン事業は別として、中間体であるスチレンモノマー事業については大日本インキ化学と共同で事業化することに同意した。これは興銀の仲介によるものであった。こうしたまとまりは日立化成と大日本インキ化学がともにスチレンを企業化する考えをもっていたことによる。

とくに、コスト競争力を重視するとなれば、大量生産方式が鉄則であった。大日本インキ化学と日立化成が共同でスチレン事業を行うことで、その生産規模は年間四万トンとなり、エチレン換算で一万五千トンの消化が見込まれることになった。

ただ、この両社が正式に大協和石油化学の株式を持つのはまだ少し先のことになるが、それでも両社の参加意思が具体化し、それが業界に伝わるにつれて、大協和石油化学四日市の第二期計画は、にわかに現実味を帯びてきた。（敬称略）

（筆者は相野邦彦）